

令和4年第35回選挙管理委員会定例会会議録

開催日時	令和4年10月19日(水)		
	午前11時00分から 午前12時10分まで		
出席者	委員	小井委員長、本橋職務代理、梅田委員、與川委員	
	事務局	江川局長、油川次長、増田担当係長、中野主査	
開催場所	選挙管理委員会室	傍聴人	なし
委員長	これから第35回定例会を開会いたします。		
	議案第53号 在外選挙人名簿登録について事務局から説明をお願いします。		
局長	(別紙のとおり、在外選挙人名簿登録について説明)		
委員長	今回の不登録1件の理由はなんですか。		
局長	申請者本人は出国(転出)の手続きを済ませたつもりだが、実際は住民票がまだ区に残っていたため、在外選挙人登録が行えませんでした。		
委員長	その他、ご質問やご意見はありませんか。無いようでしたら本件は決定とします。続いて議案第54号 区議会議員選挙の開票について説明をお願いします。		
局長	(別紙のとおり、区議会議員選挙の開票について説明)		
本橋委員	区長選の時と比べて終了時間の違いはどの程度ですか。		
局長	区長選は区議補欠選挙と2種類ありましたが、4月の区議選は1種類ですので、候補者が80名程と多くても、開票係の作業時間は短くなります。開票係と計数係については、11時から12時までには終了できるようにスケジュールを作るようにしています。即日開票なら終電があるので11時(23時)30分、翌日開票なら昼食前の12時までには、開票係は解散します。		
本橋委員	翌日開票にして、派遣職員の人数を増やし、その分応援職員数を減らしてはいかがか		
局長	年々、開票班の派遣職員数を増やしております。区議選でも6割を想定		

	しております。万が一分類機が故障し、手作業分類に切り替ると、作業時間が大幅に増えます。しかし、派遣職員は契約終了時間で帰ってします。
	その辺のリスクも想定しつつ派遣職員の人数は検討しています。
本橋委員	あと、会計年度職員にも、応援をお願いできるようになったので、再任用職員の選挙従事はできないのですか。
局長	労働組合との協議で会計年度任用職員は、本人から希望があれば選挙事務に従事できるようになりましたが、再任用職員を選挙事務に従事させるには労働組合との合意が必要です。
本橋委員	質問ではなく意見となりますが、私は〇〇だから翌日ではなく、即日に切り替える。という絶対的な理由がないので翌日でよいと思います。
委員長	先程の事務局からの説明の中に、即日開票ならば会計年度任用職員の応援も期待できるとありましたが、翌日開票だと、会計年度任用職員を応援に出してもらうのは難しいのでしょうか。
局長	即日開票の場合は、本来の勤務時間とは違う時間に「選挙事務に協力します。」と手を挙げてくれた方をお願いしています。しかし翌日開票の場合は、本来業務の勤務時間中であり、その職場が繁忙期であったり、職場によっては窓口業務を会計年度任用職員をお願いしている部署が多くあります。また、翌日開票の場合は、部ごとに何名出してください。と割り当て制になり挙手制では無くなるから労働組合との合意と異なります。
委員長	他の委員の皆さんは、ご意見いかがでしょうか。
與川委員	私は、4月は多くの職場が繁忙期であること、大半の職員は23時半までの終了見込み等を考慮すると、応援してくれる職員には申し訳ないが即日開票の方がよいと思います。
梅田委員	私は、立候補した経験者の立場からなのですが、選挙運動期間中はとにかく忙しいので、日曜日はゆっくりしたいと思っていた。早く結果を知りたいと思うこともあったが、翌日でも差はないと思っていたので、翌日開票でよいと思います。

委員 長	最後に私ですが、開票に係る費用も大切ですが、職員の負担などについて考えた結果なのですが、職員の中には既に投票が終わった投票箱が揃っているのに、直ぐに開票を始めたいとお考えの方も多数いると思います。また、日中は職場が忙しいのに開票所に応援を出さなければならないことなど即日開票の良さも多々あります。一方、働き方改革という視点から考えますと、休日の夜に出勤することと、日中の勤務時間中に開票作業を行うこととを比較すると、普段働いている時間に開票作業することの方が職員の負担が少ないような気がしています。
	今回は即日1票、翌日3票となりましたので、来年4月の区議会議員選挙は、選挙管理委員会としては翌日開票で実施したいと思います。ただし、この決定は令和5年4月の区議会議員選挙についてのみであり、その次に実施される区の選挙については、その時の状況などを勘案してその時に決定とすることにします。皆様、よろしいでしょうか。
一 同	異議なし。
委員 長	続いて議案第55号 衆議院小選挙区の選挙区割改定に伴う対応について説明を事務局からお願いします
局 長	(別紙のとおり、衆議院小選挙区の選挙区割改定に伴う対応について説明)
與川委員	区議選が近いので区民の方々混乱を与えないよう注意が必要ですね。
本橋委員	これを機に投票区番号の見直しを行うのですか。
局 長	投票区番号の見直しまでは予定しておりません。
委員 長	前にお聞きしていますが、明るい選挙推進委員の皆様への説明はいつ行う予定でしたか。
局 長	12月に全ての推進委員宛てに編集だよりを郵送しますので、そのタイミングで通知をする予定です。
本橋委員	あらためて聞くと12月では遅すぎませんか。
委員 長	町会連合会への説明と同じくらいの時期に伝えられればよいのですが

	だめでも推進協議会の会長・副会長にだけでも同じタイミングで伝えるのはいかがでしょうか。
與川委員	11月の委員会後に、推進協議会を開くことはできませんか。
局長	推進協議会の委員の皆様のご予定と会場が取れるか等の課題はありますが、来週の26日か再来週の11月2日で調整をしてみます。
委員長	その他、ご質問やご意見はありませんか。無いようでしたら、本件は決定とします。本日の議案等は以上ですが、その他で事務局からありますか。無ければ最後に今後の日程の確認をお願いします。
局長	(今後の委員会日程等について確認を行った。)
委員長	ご質問がなければ、本日の委員会を閉じます。